

令和 3 年

第 2 回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

山口県後期高齢者医療広域連合

.....
令和3年 第2回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

令和3年10月29日（金曜日）
.....

議事日程

令和3年10月29日（金曜日）午前11時00分開会、開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第11号 令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正
予算（第1号）

日程第5 議案第12号 令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第13号 山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を
改正する条例について

日程第7 議案第14号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の服務の宣誓に関する
条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

日程第8 議案第15号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

日程第9 議案第16号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

日程第10 議案第17号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出
決算の認定について

日程第11 議案第18号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算の認定について

追加日程第1 議案第19号 監査委員の選任について
.....

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第11号 令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第12号 令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第13号 山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第14号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第8 議案第15号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第9 議案第16号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第10 議案第17号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第18号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 追加日程第1 議案第19号 監査委員の選任について

.....

出席議員（10名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 2番 渡辺 純忠 君 | 4番 藤田 剛二 君 |
| 5番 花田 憲彦 君 | 6番 米本 正明 君 |
| 7番 射場 博義 君 | 8番 上田 和夫 君 |
| 9番 藤沢 宏司 君 | 10番 竹岡 昌治 君 |
| 11番 荒川 政義 君 | 12番 末若 憲二 君 |

.....

欠席議員（2名）

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 前田 晋太郎 君 | 3番 國井 益雄 君 |
|-------------|------------|

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

事務局出席職員氏名

局長 重富 基至 君 書記 磯田 将史 君 書記 小倉 雅也 君

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 …………… 井原 健太郎 君 副広域連合長 ……… 篠田 洋司 君

代表監査委員 ……… 徳永 雅典 君 会計管理者 …………… 磯部 素男 君

事務局長 …………… 斉藤 肇 君 事務局次長 …………… 山田 典子 君

業務課長 …………… 藤川 雅宏 君 業務課長補佐 ……… 阿部 かおり 君

業務課長補佐兼資格・保険料係長 … 樫部 智哉 君

医療給付係長 ……… 桑原 睦 君 保健事業推進係長 … 安部 真紀 君

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

午前11時00分開会、開議

○議長（竹岡 昌治君）

ただいまから、令和3年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

……………・……………・……………

日程第1. 議席の指定

○議長（竹岡 昌治君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

……………・……………・……………

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（竹岡 昌治君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、5番、花田憲彦議員、6番、米本正明議員を指名いたします。

……………・……………・……………

日程第3. 会期の決定

○議長（竹岡 昌治君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日１日限りと決定いたしました。

_____・_____・_____

日程第４． 議案第１１号

日程第５． 議案第１２号

日程第６． 議案第１３号

日程第７． 議案第１４号

日程第８． 議案第１５号

日程第９． 議案第１６号

日程第１０． 議案第１７号

日程第１１． 議案第１８号

○議長（竹岡 昌治君）

日程第４、議案第１１号 令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）から日程第１１、議案第１８号 令和２年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの８件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原健太郎君）

本日、令和３年度一般会計補正予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第２回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、２月定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

国におきましては、本年６月に「骨太の方針２０２１」が示され、医療保険関係の取組方針とし

ては、行政のデジタル化の観点から「マイナンバーカードの健康保険証との一体的な利活用」をはじめ、社会保障改革の観点から、「保険者支援制度に基づく予防・重症化予防・健康づくりの推進」、「医療情報を医療機関や本人が確認できる仕組みづくりの推進」や、「給付と負担のバランスや現役世代の負担抑制のための医療、介護等社会保障全般の総合的な検討」を進めることなどが挙げられました。

また、同月、後期高齢者医療の窓口負担割合を見直す法律が施行され、来年１０月以降、一定の所得以上の者については２割負担とする制度が導入されることとされました。

このような中、広域連合では、昨年から実施された高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施につきましては、本年度は７市町での取組となり、令和６年度までに全ての市町での取り組みが進むよう、研修会の開催や、モデル事業の実施など、市町の取り組み支援を強化したところでございます。

また、２割負担の円滑な導入に向けまして、制度の周知やシステム改修などの検討・準備を進めているところです。

さらに、行政のデジタル化の関係では、関係システムの整備などオンライン資格確認の円滑な運用に向けた取り組みを進めるとともに、各種申請書類への押印を原則廃止するなど申請手続きの簡素化を進めております。

それでは、議案第１１号から第１８号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと存じます。

まず初めに議案第１１号、令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）につきまして、御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ２１６万９千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ７，６７２万８千円といたしております。これは、主に令和２年度決算額の確定によるものでございます。

次に、議案第１２号、令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）につきまして、御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額に、それぞれ９７億５３８万２千円を追加し、歳入歳出予算総額を、それぞれ２，５０３億５，５０２万９千円といたしております。これは、議案第１１号と同様の、令和２年度決算額の確定によるもの等であり、昨年度の国、県、市町の負担金並びに支払基金交付金の返還等が生じておりますことから、歳入歳出それぞれに所要の経費を計上いたすものでございます。

次に、議案第１３号、山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例については、関係法令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第１４号から第１６号は、専決処分の御報告を申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

まず、議案第１４号、山口県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、御説明を申し上げます。これは、関連する国の通知の発出に伴い、地方公共団体における押印等の見直しの必要が生じたことから、専決処分としたものでございます。

次に議案第１５号及び議案第１６号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、御説明を申し上げます。これは、関係法令の改正による新型コロナウイルス感染症の定義変更、また、保険料の減免時期の変更に伴い、保険者として、当広域連合が速やかに傷病手当金の支給や保険料の減免手続を行う必要がありましたことから、専決処分としたものでございます。

次に、議案第１７号及び議案第１８号は、令和２年度決算につきまして、地方自治法第２９２条において準用する同法第２３３条第３項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

まず、議案第１７号は、一般会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額７,５４９万３,５０５円、歳出総額７,１１５万４,３３０円でございます。歳入歳出差引額は４３３万９,１７５円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

次に、議案第１８号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額２,４２４億９,８４４万７８８円、歳出総額２,３０９億２２６万８９０円でございます。歳入歳出差引額は１１５億９,６１７万９,８９８円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

なお、議案第１７号及び議案第１８号の決算の内容及び詳細につきましては、配付しております令和２年度各会計決算関係資料を御参照いただきたいと存じます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で議案に対する説明が終わりました。次に、令和２年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計及び令和２年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査に伴う意見の報告を求めます。

徳永雅典代表監査委員。

○代表監査委員（徳永 雅典君）

代表監査委員の徳永でございます。

去る８月１１日、当広域連合大会議室におきまして、令和２年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び令和２年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第２９２条において準用いたします同法第２３３条第２項の規定により、審査に付されました決算書を、関係諸帳票、証拠書類等により照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認いたしました。

なお、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等につきましても、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められました。詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書を御参照いただきたいと存じます。以上で、報告を終わります。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で、代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第１１号令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第１１号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第１２号令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第１２号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第13号山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第14号山口県後期高齢者医療広域連合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第14号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第15号山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第15号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第16号山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第16号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第17号令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第１７号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第１８号令和２年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第１８号は、原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午前１１時１５分休憩

〔「議案第１７号、１８号について原案のとおり可決と仰った」と呼ぶ者あり〕

午前１１時１６分開議

○議長（竹岡 昌治君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。先程の議案第１７号、１８号について原案のとおり可決と申し上げましたが、原案のとおり承認に訂正させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

それでは、お諮りいたします。お手元に配付のとおり広域連合長から議案第１９号が提出されました。議案第１９号は緊急を要しますので急施事件と認め、この際、日程に追加し、審議することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第１９号は急施事件と認め日程に追加し、審議することに決定いたしました。

_____・_____・_____

追加日程第１．議案第１９号

○議長（竹岡 昌治君）

議案第19号監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、6番米本正明議員の退席を求めます。

〔米本議員退席〕

○議長（竹岡 昌治君）

提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原健太郎君）

ただいま上程されました議案第19号監査委員の選任について、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、広域連合議会議員から、米本正明氏を監査委員に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。以上でございます。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第19号監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第19号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
米本正明議員の入場を求めます。

〔米本議員着席〕

○議長（竹岡 昌治君）

米本正明議員に告知いたします。ただいま監査委員の選任の件は同意されました。それでは、監査委員に選任された米本正明議員に、御挨拶を賜りたいと存じます。

○議員（米本 正明君）

ただいま監査委員に再任させていただきました米本でございます。しっかりと職務を遂行してまいりたいと思いますので、謹んでお受けいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって、令和3年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時20分閉会

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年10月29日

議 長 竹 岡 昌 治

副 議 長 荒 川 政 義

署名議員 花 田 憲 彦

署名議員 米 本 正 明